

基安安発 0629 第 9 号
基安労発 0629 第 1 号
令和 2 年 7 月 1 日

一般社団法人全国建設業協会会長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部
安 全 課 長
労 働 衛 生 課 長

エイジフレンドリー補助金の周知について（依頼）

労働災害の防止につきましては、平素から格別の御協力を賜わり深く感謝申し上げます。

厚生労働省では、高年齢労働者の労働災害の防止を図るため、本年 3 月に「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）を策定し、普及を図っているところです。

高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりを行う中小企業事業者の取組を支援するため、今年度から新たに「エイジフレンドリー補助金」を創設しました。詳細は別添リーフレットをご参照ください。

つきましては、この補助金の趣旨を御理解の上、積極的に活用いただくため、貴団体及び傘下会員事業場、団体等に対する周知等、格段の御協力を賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

照会先：厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課
物流・サービス産業・マネジメント班
担当 寺島、鈴木
TEL 03-3595-3225（課直通）